

厚生労働大臣の定める 施設基準届出事項 ①

【基本診療】

- 情報通信機器を用いた診療
- 医療DX推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療環境体制加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2)
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算 16:1
- 療養環境加算
- リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染防止対策加算2
(連携強化加算、サーベイランス強化加算、抗菌薬適正使用体制加算)
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 特殊疾患入院医療管理料
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 地域包括ケア病棟入院料1

2024年8月1日現在